

① 動物愛護施策における関係者の役割

都民や事業者、ボランティア等の関係者が連携・協力して、「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指した取組を進めている。

【東京都】

- ・ 都内全域を見据えた普及啓発促進
- ・ 動物の保護管理（引取・収容、返還・譲渡等）
- ・ 動物由来感染症対策、災害時の動物救援等

【区市町村】

- ・ 飼い主への普及啓発
- ・ 犬の登録・狂犬病予防注射の徹底
- ・ 地域の実情を踏まえた飼い主のいない猫対策

【都民】

- ・ 飼い主の責務（適正飼養・終生飼養）
- ・ 命あるものである動物への適切な接し方

【ボランティア団体】


- ・ 動物愛護相談センターに収容された犬猫等の譲渡や、動物の飼養継続が困難な状況となった飼い主への助言指導等
- ・ 離乳前子猫や負傷動物の譲渡促進についても協力

【動物愛護推進員】




- ・ 地域における動物愛護活動の中心的な役割
- ・ 飼養に関する相談・助言、飼い主のいない猫対策への協力

人と動物との調和のとれた共生社会の実現


② 関係者との協働事例(ボランティア団体等)

協働事例	内 容
<p>登録譲渡団体と連携した動物の譲渡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターで収容した犬猫の譲渡は、登録譲渡団体等と連携して実施 ・約50団体が登録 ・団体の連絡先や譲渡会情報は「ワンニャンとうきょう」に掲載 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>登録譲渡団体向け講習会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東京都動物情報サイト 「ワンニャンとうきょう」</p> </div> </div>
<p>離乳前子猫の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病気や衰弱状態でない離乳前子猫を、登録ボランティア(ミルクボランティア)の協力を得て育成し、譲渡に繋げる取組 ・センターからボランティアに対し、ミルク、哺乳瓶、消耗品等を提供 ・登録ボランティア数 約50名 ・年度平均約75頭を譲渡 <div style="text-align: right;">  </div>
<p>負傷動物の譲渡促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターに収容された負傷動物等の譲渡に協力する団体等に、保護具等の物資を供給して譲渡を促進 ・年度平均約30頭を譲渡




③ 関係者との協働事例(ボランティア団体等)

協働事例	内 容
トリミング	<ul style="list-style-type: none">・収容動物を清潔に保つとともに、シャンプーやブラッシングに慣れさせることで、人との信頼関係の構築を図ることを目的として、トリミングボランティアをお願いしている。・月平均3回、各回1～5名のボランティアが参加  
トレーニング	<ul style="list-style-type: none">・収容動物に対し、人との生活に適した状態とするために、しつけトレーナー等に来所してもらい、必要なトレーニングの実施をお願いしたり、改善策などに関するミーティングを実施することで、問題行動の改善に努めている。・2月に1回、各回1～2名のボランティアが参加 

④ 関係者との協働事例(獣医系大学、獣医師等)

協働事例	内 容
問題行動相談	<ul style="list-style-type: none">・センター職員からの動物の問題行動に関する相談に対し、獣医系大学から動物行動学の知見に基づき助言をもらう。・月2回程度実施
獣医療研修	<ul style="list-style-type: none">・収容動物の譲渡促進のため、センターに臨床獣医師を招いての不妊手術等の獣医療研修を実施している。・年1回程度実施 
インターンシップ	<ul style="list-style-type: none">・獣医大学生のインターンシップをセンターで受け入れて実習等を行っている。・年2回程度実施

⑤ 関係者との協働事例(動物愛護推進員等)

協働事例	内 容
イベント出展	<ul style="list-style-type: none">・パネル展示、動物の飼い方相談、パンフレット配布等を行う。・動物愛護週間中央行事、世田谷区動物フェスティバル等   <p style="text-align: center;">動物愛護週間中央行事</p>
動物教室	<ul style="list-style-type: none">・小学校低学年を対象に、命の大切さや動物との接し方等を啓発している。・年間約30回実施 <p>※動物教室の実施は民間事業者に委託しており、令和4年度から、動物愛護推進員にも一部実施を依頼して行っている。</p> 

⑥ 関係者との協働事例(東京都獣医師会、動物愛護推進員、ボランティア等)

協働事例	内 容
災害時対応	<p>災害発生時、関係団体と協働して動物救援本部を設置する。</p> <p>○東日本大震災東京都動物救援本部、三宅島噴火災害動物救援本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都獣医師会:被災動物の救護及び応急処置等 ・ボランティア(動物愛護推進員等):被災動物の保護管理 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="556 525 904 1015" style="text-align: center;"> <p>東日本大震災東京都動物救援本部 活動報告書</p>  <p>東日本大震災東京都動物救援本部 平成25年10月～平成26年9月</p> </div> <div data-bbox="973 525 1348 778">  </div> <div data-bbox="1402 525 1744 778">  </div> <div data-bbox="1176 796 1535 1049">  </div> </div> <p>○区市町村が設置する避難所での動物の飼育管理の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護推進員:避難所での適正飼養や動物由来感染症予防等への協力支援 <p>※都は動物愛護推進員向け講習会等を実施</p>

⑦ 主な委託業務

普及啓発

- ・ 動物教室
- ・ 東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」の保守管理

動物の保護と管理

- ・ 動物の収容、搬送（夜間の負傷動物は治療を含む）
- ・ 収容動物の飼養管理

動物取扱業

- ・ 動物取扱責任者研修
- ・ 動物取扱業台帳等のシステム保守管理